

交付図書の訂正について

令和 3年 2月 15日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 田中 直樹

令和3年2月2日付けで入札公告を行った「①道東自動車道 中トマム地区道路詳細設計」、「②道東自動車道 本流東地区道路詳細設計」、「③道東自動車道 下トマム地区道路詳細設計」、「④道東自動車道 本流西地区道路詳細設計」に係る交付図書を別添のとおり訂正し、手続きの日程を変更します。

【訂正図書】

- ・ 手続開始の公示（説明書）
- ・ 様式集

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

訂正前	訂正後				
<p>1-8. (4) 契約図書の交付期間 令和 03 年 02 月 02 日（火）から令和 03 年 02 月 18 日（木）まで なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。</p>	<p>1-8. (4) 契約図書の交付期間 令和 03 年 02 月 02 日（火）から令和 03 年 02 月 22 日（月）まで なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。</p>				
<p>3-1. 競争参加資格 (5) 企業に必要とされる同種業務又は類似業務の業務実績 審査基準日において、平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。</p>	<p>3-1. 競争参加資格 (5) 企業に必要とされる同種業務又は類似業務の業務実績 審査基準日において、平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。<u>なお、同種業務は、a)かつ b)の実績を有すること。但し、同一の業務において有する必要は無い。</u></p>				
<p>3-1. 競争参加資格 (7) 審査基準日において、平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。</p>	<p>3-1. 競争参加資格 (7) 審査基準日において、平成 22 年 4 月 1 日以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。<u>なお、同種業務は、a)かつ b)の実績を有すること。但し、同一の業務において有する必要は無い。</u></p>				
<p>3-1. 競争参加資格 (8) 令和 03 年 02 月 18 日現在の技術者の手持ち業務（プロポーザル方式で特定後未契約のものを含む）が、次に示す業務量未満である者。 配置予定管理技術者 管理理技術者又は担当技術者として従事する契約金額が 500 万円以上の業務の合計額が 4 億円未満かつ契約件数の合計が 10 件未満である者。 なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務（※）がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。 また、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が 2 億円未満かつ契約件数の合計が 5 件未満である者。 ※業務の履行期間が審査基準日の属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>	<p>3-1. 競争参加資格 (8) 令和 03 年 02 月 22 日現在の技術者の手持ち業務（プロポーザル方式で特定後未契約のものを含む）が、次に示す業務量未満である者。 配置予定管理技術者 管理理技術者又は担当技術者として従事する契約金額が 500 万円以上の業務の合計額が 4 億円未満かつ契約件数の合計が 10 件未満である者。 なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務（※）がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。 また、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が 2 億円未満かつ契約件数の合計が 5 件未満である者。 ※業務の履行期間が審査基準日の属する年度を含む複数年度に及ぶ業務</p>				
<p>3-2. 参加表明書の作成（1）</p> <table border="1" data-bbox="210 1268 1412 1879"> <tr> <td data-bbox="210 1268 403 1879"> <p>企業の同種又は類似業務の実績 (様式 1-2)</p> </td> <td data-bbox="403 1268 1412 1879"> <p>◇記 3-1. (5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件記載すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報サービス（テクリス）」（以下、「テクリス」という。）の登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本、中日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 中日本」という。）、西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」という。）（以下、NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本の 3 会社を総称して「NEXCO3 会社」という。）・国土交通省又は NEXCO 以外の高速道路会社の場合で「調査等成績評定通知書」（以下、「成績評定点」という。）の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署</p> </td> </tr> </table>	<p>企業の同種又は類似業務の実績 (様式 1-2)</p>	<p>◇記 3-1. (5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件記載すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報サービス（テクリス）」（以下、「テクリス」という。）の登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本、中日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 中日本」という。）、西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」という。）（以下、NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本の 3 会社を総称して「NEXCO3 会社」という。）・国土交通省又は NEXCO 以外の高速道路会社の場合で「調査等成績評定通知書」（以下、「成績評定点」という。）の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署</p>	<p>3-2. 参加表明書の作成（1）</p> <table border="1" data-bbox="1442 1268 2700 1879"> <tr> <td data-bbox="1442 1268 1635 1879"> <p>企業の同種又は類似業務の実績 (様式 1-2)</p> </td> <td data-bbox="1635 1268 2700 1879"> <p>◇記 3-1. (5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件 <u>(同種業務の実績が同一の業務でない場合は 2 件)</u> 記載すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報サービス（テクリス）」（以下、「テクリス」という。）の登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本、中日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 中日本」という。）、西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」という。）（以下、NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本の 3 会社を総称して「NEXCO3 会社」という。）・国土交通省又は NEXCO 以外の高速道路会社の場合で「調査等成績評定通知書」（以下、「成績評定点」という。）の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO</p> </td> </tr> </table>	<p>企業の同種又は類似業務の実績 (様式 1-2)</p>	<p>◇記 3-1. (5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件 <u>(同種業務の実績が同一の業務でない場合は 2 件)</u> 記載すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報サービス（テクリス）」（以下、「テクリス」という。）の登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本、中日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 中日本」という。）、西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」という。）（以下、NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本の 3 会社を総称して「NEXCO3 会社」という。）・国土交通省又は NEXCO 以外の高速道路会社の場合で「調査等成績評定通知書」（以下、「成績評定点」という。）の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO</p>
<p>企業の同種又は類似業務の実績 (様式 1-2)</p>	<p>◇記 3-1. (5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件記載すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報サービス（テクリス）」（以下、「テクリス」という。）の登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本、中日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 中日本」という。）、西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」という。）（以下、NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本の 3 会社を総称して「NEXCO3 会社」という。）・国土交通省又は NEXCO 以外の高速道路会社の場合で「調査等成績評定通知書」（以下、「成績評定点」という。）の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署</p>				
<p>企業の同種又は類似業務の実績 (様式 1-2)</p>	<p>◇記 3-1. (5)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件 <u>(同種業務の実績が同一の業務でない場合は 2 件)</u> 記載すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務が「測量調査設計業務実績情報サービス（テクリス）」（以下、「テクリス」という。）の登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO 東日本、中日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 中日本」という。）、西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 西日本」という。）（以下、NEXCO 東日本・NEXCO 中日本・NEXCO 西日本の 3 会社を総称して「NEXCO3 会社」という。）・国土交通省又は NEXCO 以外の高速道路会社の場合で「調査等成績評定通知書」（以下、「成績評定点」という。）の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO</p>				

<p>に問合せのうえ、必要書類を表明書の提出期限 5 日前（行政機関の休日を除く。）までに持参、書留郵便又は信書便により提出すること ◇記載にあたっては、様式 1-2 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>	<p>東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を表明書の提出期限 5 日前（行政機関の休日を除く。）までに持参、書留郵便又は信書便により提出すること ◇記載にあたっては、様式 1-2 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>
<p>3-2. 参加表明書の作成（1）</p> <p>配置予定管理技術者の同種又は類似業務の経験（様式 1-5）</p> <p>◇記 3-1. (7)①に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件記載すること ◇記載する業務経験は、様式 1-4 に記載した技術者のみの業務経験とする ◇記載する業務は、平成 22 年 4 月 1 日以降に管理技術者、照査技術者、現場作業責任者又は担当技術者として従事した業務のうち元請として完成及び引渡し完了した業務とする ◇配置予定管理技術者が競争参加希望者以外の企業の従業員として従事した実績を記載する場合は、当該企業の名称を付記すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務がテクリスの登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO3 会社・国土交通省又は NEXCO3 会社以外の高速道路会社の場合で「成績評定点」の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、前所属企業の破産又は自主廃業若しくは天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を表明書の提出期限 5 日前（行政機関の休日を除く。）までに持参、書留郵便又は信書便により提出すること ◇記載にあたっては、様式 1-5 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>	<p>3-2. 参加表明書の作成（1）</p> <p>配置予定管理技術者の同種又は類似業務の経験（様式 1-5）</p> <p>◇記 3-1. (7)①に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件（<u>同種業務の実績が同一の業務でない場合は 2 件</u>）記載すること ◇記載する業務経験は、様式 1-4 に記載した技術者のみの業務経験とする ◇記載する業務は、平成 22 年 4 月 1 日以降に管理技術者、照査技術者、現場作業責任者又は担当技術者として従事した業務のうち元請として完成及び引渡し完了した業務とする ◇配置予定管理技術者が競争参加希望者以外の企業の従業員として従事した実績を記載する場合は、当該企業の名称を付記すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務がテクリスの登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること iii) 記載した業務の発注機関が NEXCO3 会社・国土交通省又は NEXCO3 会社以外の高速道路会社の場合で「成績評定点」の通知を受けている場合はその写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、前所属企業の破産又は自主廃業若しくは天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を表明書の提出期限 5 日前（行政機関の休日を除く。）までに持参、書留郵便又は信書便により提出すること ◇記載にあたっては、様式 1-5 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>
<p>3-2. 参加表明書の作成（1）</p> <p>配置予定照査技術者の資格、同種又は類似業務の経験（様式 1-6）</p> <p>◇記 3-1. (6)②に示す競争参加資格を満たす技術者資格を有する技術者を 1 名記載すること ◇記載した資格を有することを証する登録証等の写しを添付すること ◇記 3-1. (7)②に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件記載すること ◇記載する業務は、平成 22 年 4 月 1 日以降に管理技術者、照査技術者、現場作業責任者又は担当技術者として従事した業務のうち元請として完成及び引渡し完了した業務とする ◇配置予定照査技術者が競争参加希望者以外の企業の従業員として従事した実績を記載する場合は、当該企業の名称を付記すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務がテクリスの登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、前所属企業の破産又は自主廃業若しくは天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場</p>	<p>3-2. 参加表明書の作成（1）</p> <p>配置予定照査技術者の資格、同種又は類似業務の経験（様式 1-6）</p> <p>◇記 3-1. (6)②に示す競争参加資格を満たす技術者資格を有する技術者を 1 名記載すること ◇記載した資格を有することを証する登録証等の写しを添付すること ◇記 3-1. (7)②に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件（<u>同種業務の実績が同一の業務でない場合は 2 件</u>）記載すること ◇記載する業務は、平成 22 年 4 月 1 日以降に管理技術者、照査技術者、現場作業責任者又は担当技術者として従事した業務のうち元請として完成及び引渡し完了した業務とする ◇配置予定照査技術者が競争参加希望者以外の企業の従業員として従事した実績を記載する場合は、当該企業の名称を付記すること ◇次の資料を添付すること i) 当該業務がテクリスの登録情報で要件を満たすことが確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し（契約書、特記仕様書等）を添付すること ii) 発注機関から通知された「認定書」又は「成績評定通知書」の写しを添付すること ◇提出する業務が、NEXCO 東日本において完成・引渡し完了した業務であって、前所属企業の破産又は自主廃業若しくは天災など競争参加希望者の責によらないやむを得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場</p>

<p>合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を表明書の提出期限 5 日前（行政機関の休日を除く）までに持参、書留郵便又は信書便により提出すること ◇記載にあたっては、様式 1-6 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>	<p>得ない事情により、発注者からの通知文書（写し）を添付することができない場合は、記 1-3 に示す契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せのうえ、必要書類を表明書の提出期限 5 日前（行政機関の休日を除く）までに持参、書留郵便又は信書便により提出すること ◇記載にあたっては、様式 1-6 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>
<p>3-4. 表明書の提出 (1) 競争参加希望者は、本調達手続に参加するため、次に示すとおり表明書を提出しなければならない。 ① 提出期限 令和 03 年 02 月 18 日 (木) 16 時 00 分まで</p>	<p>3-4. 表明書の提出 (1) 競争参加希望者は、本調達手続に参加するため、次に示すとおり表明書を提出しなければならない。 ① 提出期限 令和 03 年 02 月 <u>22 日 (月)</u> 16 時 00 分まで</p>

別添

正誤表（様式集）

訂正前				訂正後			
1.参加表明書				1.参加表明書			
提出書類の様式		提出の要否	提出期限日	提出書類の様式		提出の要否	提出期限日
様式 1-1	参加表明書	必要	令和 03 年 02 月 18 日 (木)	様式 1-1	参加表明書	必要	令和 03 年 02 月 22 日 (月)
様式 1-2	企業の同種又は類似業務の実績	必要		様式 1-2※	企業の同種又は類似業務の実績	必要	
様式 1-3	企業の同一業種における表彰実績	必要		様式 1-3	企業の同一業種における表彰実績	必要	
様式 1-4	配置予定管理技術者の資格等	必要		様式 1-4	配置予定管理技術者の資格等	必要	
様式 1-5	配置予定管理技術者の同種業務又は類似業務の経験	必要		様式 1-5※	配置予定管理技術者の同種業務又は類似業務の経験	必要	
様式 1-6	配置予定照査技術者の資格、同種又は類似業務の経験	必要		様式 1-6※	配置予定照査技術者の資格、同種又は類似業務の経験	必要	
様式 1-7	業務実施体制	必要		様式 1-7	業務実施体制	必要	
				※同種業務の実績が同一業務で無い場合は、2 件（業務実績ごとに 1 枚）提出すること			